

生活困窮者の自立支援対策に関する行政評価・監視結果（ポイント）

- 様々な要因で生活に困窮する者の自立を支援する地方公共団体の現場実態を調査。
令和4年4月26日、厚生労働省に対して改善を求めた。（総務大臣から厚生労働大臣に勧告）

背景

- 失業や病気、家族の介護に伴う離職など様々な理由から生活に困窮する者が存在。こうした者の自立に向けては早期の支援が重要とされ、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度がスタート
- 制度導入5年が経過した機会を捉え、生活困窮者に対する支援を担う地方公共団体（福祉事務所設置自治体）の現場実態を調査し、課題を整理

＜生活困窮者の把握＞

勧告①

厚生労働省は、実例・手法を現場に示し、積極的なアウトリーチを促すこと。

- ✓ 個人情報の目的外提供制限がボトルネックとなって生活困窮者の情報を関係者が共有できない事態を回避するために導入された「支援会議」。現場では、その設置・運用、対象者へのアプローチの仕方などが分からないとする声あり



[もう少し知りたい（概要P2）](#)



[もっと詳しくは（結果報告書）](#)

＜事務処理システムの改善＞

勧告②

厚生労働省は、現場での効率的な事務処理などのために活用を求めているシステムの利活用上の支障などを把握し、システム改修などの措置を講ずること。

- ✓ 端末9台がログイン中に10台目がログインすると、既接端末が強制的にログアウトされ、入力内容が消失するなど、利用上の支障が発生



[もう少し知りたい（概要P3）](#)



[もっと詳しくは（結果報告書）](#)

＜事業・制度の効果検証＞

勧告③

厚生労働省は、事業評価の方法を実例とともに具体的に提示するほか、制度全体の効果を分析、評価し、その結果を現場にフィードバックすること。

- ✓ 現場では事業の効果検証や事業の質の改善につなげる評価が難しいとする意見のほか、予算を確保する上で、財政当局から制度全体の効果を求められ、生活保護費への影響などを試算するなど対応に苦慮する例あり



[もう少し知りたい（概要P4）](#)



[もっと詳しくは（結果報告書）](#)